

新入学に関するご案内

2023

板橋区立小学校

Itabashi City Elementary School

板橋区教育委員会

目次

Contents

ITABASHI CITY Elementary School

発行にあたり	1
入学する小学校について	2
新入学に関するスケジュール	6
新入学手続きに関するQ & A	7
小学生の生活	12
小学校一覧表	14
住所別通学区域一覧表	16
隣接校一覧表	18
板橋区立小学校配置図	20
天津わかしお学校のご紹介	22
日本語学級のご紹介	23
特別支援学級等・学校のご紹介	24
相談の窓口	26
区立小・中学校の適正規模・適正配置について	27
放課後対策事業のご案内	29

【問合せ一覧】

内 容	担 当 課	電 話	F A X
入学の手続きについて	学務課学事係（北館6階14番窓口）	3579-2611	3579-4214
就学時健康診断について	学務課学校運営保健係 （北館6階14番窓口）	3579-2616	
学校の給食について	学務課学校給食係 （北館6階14番窓口）	3579-2617	
学校の適正規模・ 適正配置について	新しい学校づくり課 学校配置調整 （北館6階12番窓口）	第一係 3579-2624 第二係 3579-2090	
	あいキッズについて	地域教育力推進課あいキッズ係 （北館6階16番窓口）	3579-2637
就学に不安のある方は	教育支援センター 特別支援教育相談担当 （南館6階教育支援センター）	3579-2198	3579-4058
板橋区ホームページアドレス	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/		

発行にあたり

板橋区教育委員会では、平成28年1月に策定された「板橋区教育大綱」を受け、板橋区における中・長期的な教育の指針となる「板橋区教育ビジョン2025」を、平成28年3月に策定しました。

教育ビジョンでは、「いたばしの教育」のあるべき姿・将来像として『“いきいき子ども！ あたたか家族！ はつらつ先生！” 地域が支える教育の板橋』、『“学び合う、学び続ける人づくり！” 地域を創る教育の板橋』の2つを掲げています。

さらに、教育ビジョンの実現に向けて、「いたばし学び支援プラン2025」(令和4年度から7年度)を策定し、様々な事業に取り組んでいます。

この、「新入学に関するご案内2023」は、新入学手続きをはじめ、各小学校の基本情報、学校生活、「入学前に身につけたい生活習慣」などについてご紹介しています。入学準備の第一歩として、ぜひ、ご活用いただければと思います。また、この冊子のほかにも、各学校のホームページや学校公開において、学校情報を積極的に提供していますので、あわせてご活用いただければ幸いです。

板橋区では、住所ごとに入学する学校が指定される通学区域を定め、原則として通学区域の学校(通学区域校)へ通うこととしており、一定の基準を満たした場合のみ、通学区域以外の学校を希望できる「入学予定校変更希望制」を実施しています。地域で子どもを見守ることの重要性に鑑み、通学時の安全性や緊急時の対応、放課後の過ごし方などを十分に考慮し、地元とのつながりが強い通学区域校との関わりを深めていただくようお願い申し上げます。

今後とも、家庭・学校・地域・教育委員会がそれぞれの役割を果たし、連携・協働することで、子どもたちの生きる力をはぐくみ、子どもたちが郷土板橋への愛着と誇りを深めるとともに、たくましく健やかに成長することを願っております。

入学する小学校について

通学区域校への入学を原則とします

お子さまの通学時の安全性や緊急時の対応、放課後の過ごし方、地域での子どもの見守りなどを考慮すると、地元とのつながりが深い地域の学校に入学されることが望ましいと考え、板橋区教育委員会では住所ごとに入学する学校が指定される通学区域を定めています。

通学区域校以外の学校への入学を希望する場合は、入学予定校変更希望願をご提出いただき、一定の基準を満たした場合は入学予定校の変更を希望することができます。その場合においても、入学できるのは、それぞれの学校の受入可能な人数の範囲となりますので、必ず希望した学校に入学できるとは限りません。



通学区域校へ入学する場合は、手続きなしで優先して入学できます

手続きは必要ありませんが、学校公開や学校行事などを利用して、お子さまと保護者の方が通学区域校（入学予定校）を事前にご覧いただくことをお薦めします。

なお、学校公開日は第3土曜日の午前授業を原則としていますが、学校や地域などの行事等の関係で、第3土曜日以外の土曜日または日曜日に実施する場合があります。日程の詳細については、区立各小学校のホームページ、または直接学校にお問い合わせください。

○就学時健康診断

入学前には、就学時健康診断の受診が必要です。健診会場は通学区域校ですが、学校ごとに日時が異なりますので、10月末頃にご自宅にお送りする就学時健康診断のお知らせでご確認ください。また、指定された日時に受診できない場合は予備日で受診してください。予備日の日程等については、学校または学務課学校運営保健係（電話番号 3579-2616）にお問い合わせください。

○就学通知書

1月上旬に入学する学校を指定した就学通知書をお送りします。就学通知書は、入学式の際に学校に提出していただきますので、紛失しないようにご注意ください。

○入学説明会

1月下旬から各学校で入学対象者に入学説明会を行いますので、ご出席をお願いします。都合により参加できない場合は、学校に必ずご連絡ください。

通学区域校以外の学校への入学を希望する場合

通学区域校（入学予定校）以外の学校への入学を希望する場合は基準（P.4）や希望できる学校を確認の上、以下のとおり手続きが必要です。

入学を希望する学校の検討

板橋区では、安全性を理由に**自転車通学は禁止**しています。実際に学校まで歩いてみるなどして、通学時間や経路をご確認ください。また、学校公開や学校行事等にお子さんと一緒に積極的に参加し、直接ご自身の目で学校をご覧ください。

入学予定校の変更を希望できる学校は、通学区域校に隣接する区域の学校（以下、「隣接校」という。）です。ただし、隣接校のうち、**変更希望の適用除外校となっている学校は希望することができません**のでご注意ください（適用除外校については、P.7, P.14, P.15, P.18, P.19 をご覧ください）。

締切日以降の変更や取消はできません。ただし、区内転居等で住所が変わったときは学務課学事係（電話番号 3579-2611）まで、ご連絡ください。

入学予定校を変更する場合には多くのデメリットもあります

「お友達が行くから」、「他の保護者に誘われたから」、「大勢入学する学校だから何となく安心」など、安易な気持ちで入学予定校を変更して、こんなはずではなかったとならないよう、将来を見据えて慎重に検討する必要があります。

【デメリットの例】

- ・ 変更する学校が入学予定校より遠くなる場合、登下校の時間や安全面が負担になります。
- ・ 下校後や休みの日にお友達と遊ぶ場所が自宅周辺ではなく、離れたところになります。
- ・ お祭り等の地域の行事に参加する場合、学校のお友達とは日程がずれたり、一緒に行くことが難しくなることがあります。
- ・ 中学校の通学区域が違う小学校に変更した場合、みんなが行く中学校を希望しても自分だけ入れない可能性があります。

変更希望願の取得

入学予定校変更希望願の提出が必要です。

入学予定校変更希望願の入手方法

- ・ 区ホームページからダウンロード
- ・ 区立小学校で配布
- ・ 学務課学事係（区役所北館 6 階 14 番窓口）で配布

ダウンロード・配布期間（変更願受付期間）
9月1日（金）から9月29日（金）まで

小学校 入学予定校変更希望願		(令和六年進級入学用)	
通学区域以外の区立小学校への入学を希望する場合、下記印刷部内に必要事項を記入し、確認事項を了すたいたいまで、締切日までに教育委員会事務局幼少部学務課へ提出してください。 ※保護者・希望する児童の印（保護者・希望する児童の署名） (表向き) 緑色の油性ボールペン		[入学予定校の住所] [印刷部内を切り取って、貼り付けてください。]	
お父さん/お母さん 氏名	〒173-8501 板橋二丁目66番1号 〇〇〇〇 様 保護者様 (000-000)	入学予定校のお知らせ 〒173-8501 板橋二丁目66番1号 〇〇〇〇 様 保護者様 (000-000)	
現在地 住所	学年 月 日	学年	月 日
希望する 学校		入学予定校	
変更を希望する理由 (記入がなくなると印刷部が4枚で切れます)		希望可能 な隣接校	
確認事項(表向き)を記入してください。			
<input type="checkbox"/> 通学区域以外の学校を希望される場合、確認事項を了すたいたいです。確認事項(裏向き)を記入してください。			
<input type="checkbox"/> 集団登校や他人との通学は困難であり、最終での通学となる場合は確認されるため、通学時の安全性について、冬季や学校行事により難しくなる下校の時間帯も考慮し、十分に留意してください。			
<input type="checkbox"/> 区立中学校へ入学する場合も通学区域の中学校への入学が基本となります。通学区域外の小学校へ入学し、卒業後は原則として入学した小学校の通学区域に属する中学校を希望しても、その中学校がご住所による通学区域の学校でない場合は、入学予定校変更希望の申請が必要となります。また、当該の中学校が廃校となった場合は、入学できない場合もあります。			
<input type="checkbox"/> 兄(姉)が在学中により入学が困難(決定)されるものはありません。弟(妹)、弟(妹)について、同じ学校への入学が決定(決定)されるものがあります。			
<input type="checkbox"/> 家庭を希望した学校が混雑となり入学が困難な場合、繰上登録の取扱いや再希望を行わない場合は、繰上登録期間中は繰り上げ状況を待つことになり、結果として繰り上げられない場合もあります。			
<input type="checkbox"/> 入学予定校変更希望願の提出締切日以降の変更や取り直しはできません。また、申請した後、区立小学校への入学、区域外通学以外の理由では、無量の取り直しはできません。			
<input type="checkbox"/> 学校行事や学校運営については保護者のみなさんのご協力が必要です。通学区域外であっても積極的な参加をお願いします。			
<input type="checkbox"/> 嵐太郎・嵐次郎等の災害時に保護者が緊急の応急を行う場合や、緊急時における集団下校の場外等において、対応が困難な状況が発生する可能性があります。			
<input type="checkbox"/> 通学区域の入れ替えや通学ルート等が変更された場合、また、提出締切日を過ぎた場合は、入学予定校の変更が無効となり、通学区域別の入学となります。上記確認事項を了すたいたいまで入学予定校の変更を希望します。			
令和5年9月 日			
氏名	保護者 氏名	希望校 住所	
届付先は、区役所が設置する保護者の届付先を記入してください。			

変更希望願の記入

変更希望願を提出するにあたっては、入学予定校を変更したい理由の記入が必要です。板橋区教育委員会では、次の基準に該当する場合のみ、入学予定校の変更希望を承認しますので、よくご家族で話し合ってお記入ください。ただし、各学校の受け入れ状況によりますので、入学をお約束するものではありません。

- 入学予定校と比較し、利便性または安全面において、より通学しやすい学校へ変更希望する場合
- 兄姉が翌年度も在籍している学校へ変更希望する場合
- 友人と同じ学校に通うため、その友人の入学予定校へ変更希望する場合
- 当該児童に適した教育環境の学校へ変更希望する場合

(例：学校の教育目標や特色など、教育内容が子どもに適している。学校の規模や設備が、子どもが希望する教育環境に適している。)

基準は
こちら



また、変更希望願を提出する前に、以下の項目について確認し、確認事項にチェック・署名をしてください。

- 集団登校や友人との通学は困難であり、単独での通学となる場合が想定されます。通学時の安全性について、冬季や学校行事等により暗くなってからの下校の場合も含めて、十分に確認をしてください。また、徒歩での通学が基本となり、自転車通学は禁止しています。
- 区立中学校へ入学する場合も、通学区域の中学校への入学が基本となります。通学区域外の小学校へ入学し、交友関係を理由に入学した小学校の通学区域に属する中学校を希望しても、その中学校がご住所による通学区域の学校でない場合は、入学予定校変更希望の申請が必要です。また、当該の中学校が抽選となった場合は、入学できない場合もあります。
- 兄(姉)が在学していることにより入学が約束(決定)されるものではありません。また、今後、弟(妹)について、同じ学校への入学が約束(決定)されるものではありません。
- 変更を希望した学校が抽選となり補欠となった場合で、補欠登録の辞退や再希望を行わない場合、補欠登録期間中は繰り上げ状況を待つことになり、結果として繰り上がらない場合もあります。
- 入学予定校変更希望願の提出締切日以降の変更や取り消しはできません。また、当選した後、国立・私立小学校への入学、区域外就学(P.11参照)以外の理由では当選の取り消しはできません。
- 学校行事や学校運営については保護者の方々のご協力が必要です。通学区域外であっても積極的な参加をお願いします。
- 風水害・震災等の災害時に保護者が児童の迎えを行う場合や、緊急時における集団下校の場合等において、対応が困難な状況が発生する恐れがあります。
- 提出書類の記入漏れや書類不備等があった場合、また、提出締切日を過ぎた場合は、入学予定校の変更希望が無効となり、通学区域校への入学となります。

変更希望願の提出

提出方法

変更希望願を学務課学事係(区役所北館6階14番窓口)へ持参、または、封筒に入れて郵送してください。郵送の場合は、お手数ですが、切手を貼って、投函してください。

郵送先

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1
板橋区教育委員会事務局 学務課学事係

締切日

郵送：令和5年9月28日(木) 消印有効
窓口：令和5年9月29日(金) 17時まで

- ※ 提出締切日を過ぎた場合や、希望できない学校を記入した場合、**変更希望は無効**となり、通学区域校への入学となります。また、提出書類の記入漏れや書類不備があった場合も、無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- ※ 不着等の郵便事故による責任は負いかねます。郵送の場合、差し出し後、1週間で教育委員会に到着しているかの確認が可能となりますので、確認したい方はお問い合わせください。

変更希望の承認・不承認

締切後に、変更希望の審査を行います。変更希望理由がP.4の板橋区教育委員会の定める基準に該当し、希望校が受入可能数を超えていない場合は、希望校への入学予定者として決定します。承認され、希望校に入学が決まった方については、特に通知していませんので、ご了承ください。10月末頃に発送する就学時健康診断のお知らせで入学予定校をご確認ください。希望校が受入可能数を超えた場合には、原則として公開抽選を行い、入学予定者を決定します。

一方、変更希望理由が板橋区教育委員会の定める基準に該当しない場合は、不承認とし、通知をお送りします。その場合は、通学区域校へ入学していただきます。

抽選の実施

希望者が学校の受入可能数を超えた場合には、公開抽選により入学予定者を決定します。なお、抽選の対象となるのは、通学区域外からの希望者のみです。抽選を実施する場合には該当者全員にお知らせします。また、希望者の応募状況や抽選結果についても集計次第、板橋区ホームページで公表する予定です。

【公開抽選】 令和5年10月18日(水) 板橋区役所 南館6階教育支援センター小研修室
※抽選会場に来られない方が不利になることはありません。

抽選の結果、当選した場合は希望校が入学予定校となり、入学する学校を指定した就学通知書を令和6年1月上旬にお送りします。

なお、以下に該当する方は、次のとおりです。

【兄(姉)が在学の場合】

兄(姉)が令和6年度に在学している学校を希望する場合は、抽選の際、優先されます。ただし、入学を必ずお約束するものではありませんので、ご注意ください。また、兄(姉)が在学していても、変更希望願の提出がない場合は、通学区域校に入学することになります。

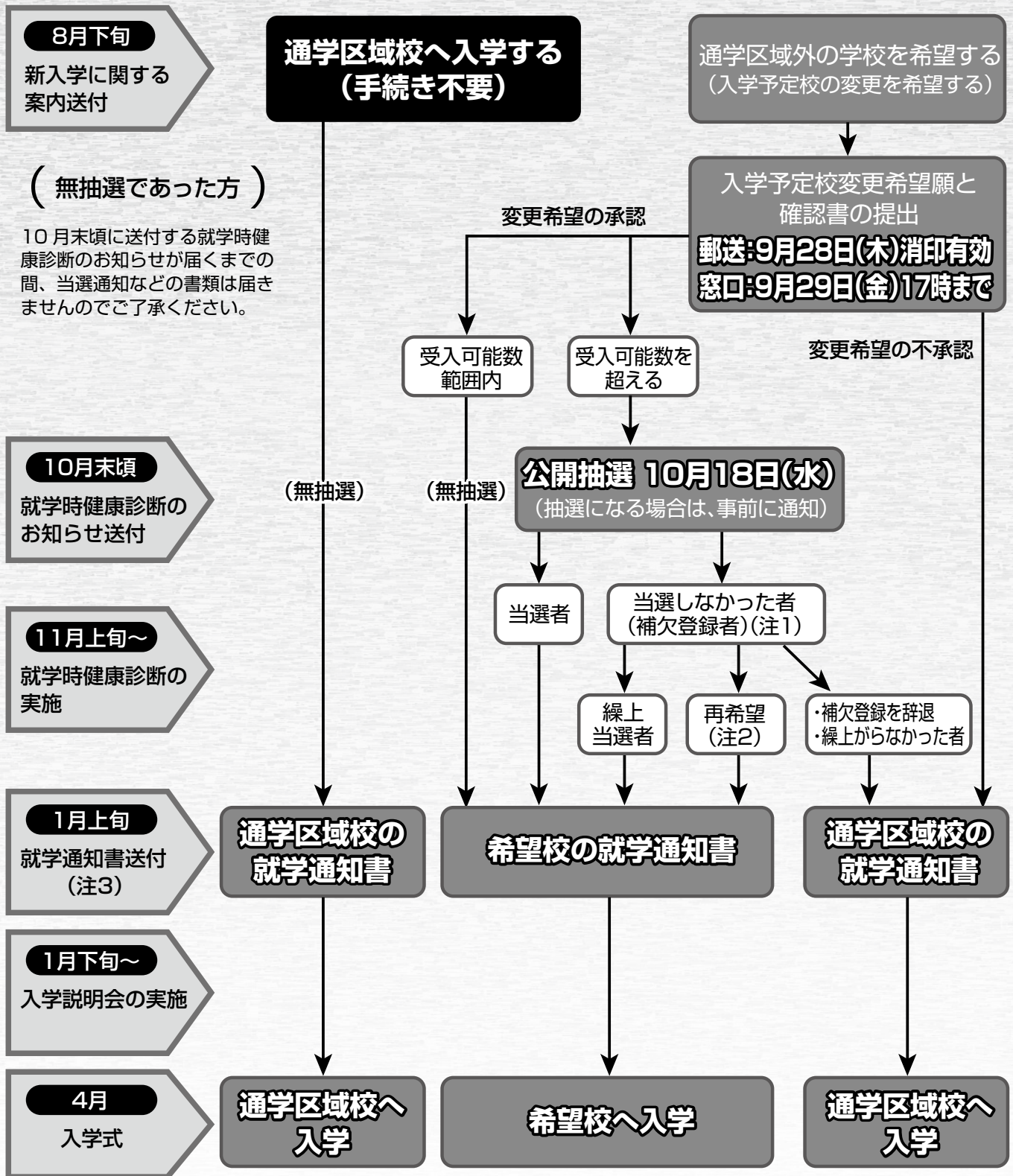
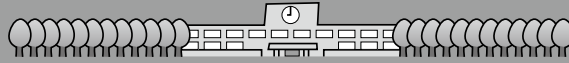
抽選の結果、当選しなかった場合

順位を付けて、補欠として登録します。補欠登録期限は令和6年1月31日(水)です。転出等で受入れ人数に空きが生じた場合に、順次、繰上げ当選とします。令和6年1月上旬までに繰上がらなかった場合は、通学区域校を入学指定校として就学通知書を送付します(その後、希望校に繰上がりが生じた場合は、電話連絡したうえで改めて就学通知書をお送りします)。

繰上げ当選にならず、補欠登録期限を過ぎた場合には、通学区域校に入学することになりますが、手続きは不要です。

なお、補欠登録期限内に補欠登録を辞退することにより、受入可能数に余裕のある隣接区域の別の学校を再希望することもできます。

新入学に関するスケジュール



- (注1) 補欠登録期間は、令和6年1月31日(水)までです。それまでに繰上げ当選した場合は、ご連絡いたします。詳細は、P.5・P.8・P.9参照
- (注2) 他の学校へ再希望できる方は、入学予定校変更希望願を提出し、抽選で当選しなかった方のみです。入学予定校変更希望願を提出しなかった方、また提出し既に学校が決まった方は再希望できません。また、再希望できる学校は、その時点で受入可能数に余裕のある隣接校のみとなります。
- (注3) 就学通知書送付後、ご事情により学校の変更が必要となったときは、学務課学事係（電話番号3579-2611）までご相談ください。

新入学手続きに関するQ & A



【制度・変更希望手続きについて】

Q 通学区域校に入学したい場合は、何か手続きが必要ですか？

A

手続きは必要ありません。通学区域校へは必ず入学できます。10月末頃に就学時健康診断のお知らせを送付しますので、通学区域校で受診してください。その後、1月上旬に入学する学校を指定した就学通知書をお送りします。



Q 入学予定校を変更したい場合、どの学校に変更希望できますか？

A

通学区域校に隣接する区域の学校（隣接校）が対象となります。隣接校はP.18～19でご確認ください。なお、隣接校のうち、適用除外校として指定されている学校（P.14、P.15、P.18、P.19をご覧ください。）は、変更希望できませんのでご注意ください。

Q 適用除外校とは何ですか？

A

各学校の“受入可能数”は、施設の状況や今後の地域の人口動態等から判断し、毎年設定しています。適用除外校とは、この“受入可能数”を通学区域内の対象者数だけで一定程度超えてしまうために、通学区域外からの受入れを制限する学校のことです。6年度新入学で適用除外校として指定されている学校は、P.14、P.15、P.18、P.19でご確認ください。ただし、適用除外校に兄（姉）が翌年度も在籍している場合は、変更希望をすることができますが、その場合でも、入学を必ずお約束するものではありませんので、ご注意ください。また、適用除外校でも通学区域のお子さまについては、必ず入学できます。

Q 兄（姉）が通学している学校に入学させたいが、隣接校ではありません。その場合、変更希望することはできないのですか？

A

兄（姉）が通学している学校が隣接校でなくても、翌年度も兄（姉）が在学していることを理由に、変更希望をすることができますが、その場合でも、入学を必ずお約束するものではありませんので、ご注意ください。

Q 入学予定校変更希望願が認められない場合はありますか？

A

変更希望願にご記入いただいた変更理由がP.4に掲載している基準に該当しない場合は、変更希望を不承認とし、通学区域校へ入学していただきます。その場合は、変更希望願を返送します。返送及び抽選のお知らせが来ない場合は、変更希望が認められ、入学予定校は希望された学校となります。

Q 入学予定校変更希望願を間違えて記載し、提出してしまいました。出し直しはできますか？

A

締切日前であれば、変更希望願を提出し直すことは可能です。学務課学事係（区役所北館6階14番窓口）までお越しいただき、再提出してください。郵送ではお受けできません。また、締切日後は、変更希望願の取消及び再提出はできませんのでご注意ください。

Q 中学校に入学する時も、通学区域外の学校を希望することはできますか？

A

中学校についても、通学区域校への入学が原則となりますが、変更希望願を提出し、変更希望理由が板橋区教育委員会の定める基準に該当する場合は、通学区域校以外の学校を希望できます。ただし、希望校が受入可能数を超えた場合は抽選となります。小学校で通学区域校以外の学校に入学し、交友関係を理由にその小学校の通学区域が含まれる中学校を希望しても、必ず入学できるとは限りませんので、ご注意ください。また、現時点での制度内容ですので、お子様の中学入学時の制度として保証されるものでもありません。

【抽選・再希望について】 ※P.6の新入学に関するスケジュールも参照してください。

Q 変更希望が集中した場合はどうなりますか？

A

希望者数が各学校の受入可能数を超えた場合は、公開抽選を行います。通学区域内の方は必ず入学できるので、無抽選で入学決定となります。抽選の対象となるのは、変更希望願を提出した通学区域外の方です。抽選会場に、抽選日に来られなくても不利になることはありません。

Q 当選しなかった場合、どうなりますか？

A

補欠として登録します。小学校の補欠登録期限は令和6年1月31日（水）です。補欠登録期限内に、①補欠登録を辞退して、通学区域校に入学するか、②補欠登録を辞退して、受入可能数に余裕のある隣接校を再希望するか、③補欠登録期限終了まで繰上げ当選を待つか、を選択できます。

Q 変更希望願及び確認書を提出後、当選者となりましたが、当選を取り消すことができますか？

A

変更希望願を出され当選された以上、その当選を取り消すことはできません。例えば、友人と同じ学校に行こうと約束したが、自分だけが当選し一緒に行くことができなくなってしまった場合でも、当選を取り消すことはできません。ただし、国立・私立へ入学、区域外就学（P.11参照）の場合を除きます。

Q 補欠登録になったため、他の学校を再希望したい。どうしたらよいですか？

A

補欠登録を辞退したうえで、受入可能数に余裕のある隣接校を再希望することができます。先着順に受付します。抽選実施校や適用除外校、受付時点で受入可能数を超過している学校については、再希望することができませんので、ご注意ください。また、再希望についても板橋区教育委員会の定める基準に該当した場合のみ認められます。

Q 繰上げ当選の連絡はいつきますか？

A

希望校に入学辞退者が出て受入可能数に空きが出た都度、補欠登録の順番に繰上げ当選のご連絡を電話でお知らせします。補欠登録期限である令和6年1月31日（水）までに連絡がなければ、当選できなかったことになり、通学区域校へ入学することになります。

【転居・転出について】

Q 入学前に板橋区内で住所変更（転居）する予定があります。転居予定先の学校は、現在の隣接校ではありませんが、変更希望願を提出することはできますか？

A

変更希望の対象となる隣接校は、変更希望願等の提出締切日時点での住所地によって決まります。転居後に入学する学校を変更したい場合は、学務課学事係（電話番号3579-2611）までご相談ください。

Q 板橋区内で住所を変更（転居）した場合はどうなりますか？

《変更希望願等の締切日前に転居届を出した場合》

A

変更希望願等の提出締切日までに変更希望願の提出がない場合は、転居先の通学区域校への入学となります。また、既に変更希望願を提出されていても、転居によって通学区域校が変わる場合は、提出していた変更希望は無効となり、転居先の通学区域校を入学予定校として改めてお知らせします。

入学予定校以外の学校を希望する場合は、変更希望願を提出してください。なお、9月16日以降に転居届を出された場合は、提出締切日までに郵送が間に合わない場合がありますので、学務課学事係（区役所北館6階14番窓口）にお越しいただき、変更希望の手続きをしてください。



《変更希望願等の締切日後に転居届を出した場合》

A

変更希望願を提出していなかった場合は、転居後の通学区域校が入学予定校となります。また、変更希望願を提出していても、希望校が転居後の通学区域校またはその隣接校以外の場合は、転居後の通学区域校が入学予定校となります。転居届を出した日により取り扱いが異なりますので、転居が決定したら学務課学事係（電話番号3579-2611）までご連絡ください。

Q 入学前に引っ越しをして、板橋区外に転出した場合どうなりますか？

A

変更希望願を提出していた場合でもその届出書は無効となり、さらに、抽選により当選していた場合でも、当選が取り消され、転出先の区市町村の学校に通うこととなります。

Q 入学後に引っ越した場合でも、入学した学校に継続して通えますか？

A

短期間で元の住所に戻ってしまう等、希望校に入学する目的で住所変更をしたとみなされる場合は、原則転校になります。

【その他】

Q 自転車通学はできますか？

A

自転車通学は禁止しています。通学区域校以外の学校を希望される場合は、お子さまの通学上の安全確保や体力的な負担を考慮したうえで、変更希望願をご提出ください。

Q 就学时健康診断を変更希望した学校で受けられますか？

A

希望した学校が抽選校となり、補欠登録となった方は、通学区域校で受診してください。それ以外の方は、変更希望した学校で受けられます。10月末頃に送付する「就学时健康診断のお知らせ」で学校を確認してください。なお、指定された日時に受診できない場合は、予備日を設けていますので、学校か学務課学校運営保健係（電話番号3579-2616）にお問い合わせください。



Q 共働きなので、子どもの放課後が心配です。どうしたらよいですか？

A

板橋区では授業が終わった放課後に、子どもたちが安心・安全な時間を過ごすことができる制度として、あいキッズがあります。詳細については、P.29～32をご覧ください。

Q 学校の給食で食物アレルギー対応は可能ですか？

A

食物アレルギーの対応は除去食が基本で、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出が必要です。学校と相談のうえ、対応を進めていくことになります。給食で使用する食材から申請のあった原因食物を除く対応となります。除去食の提供が困難な場合は、栄養補完のためにそれに替わるお弁当を持参していただく場合もあります。



Q 子どもの就学に不安がありますが、どこに相談したらよいですか？

A

お子さんの就学についてご心配やお悩みのある方や、特別支援学級・特別支援学校等への就学、STEP UP教室（特別支援教室）への入室を希望される方に対して、就学相談を行っています。教育支援センター特別支援教育相談担当（電話番号3579-2198）までご連絡ください。

Q 特別支援学級への就学を考えていますが、通学区域校及び隣接校にはありません。どうしたらよいですか？

A 特別支援学級（知的）には通学区域がありませんので、保護者の意向を尊重しながら就学先を決定します。安全面を考慮して保護者の送迎が必要になるため、就学相談では通学しやすい学級をおすすめしています。また、通常の学級への就学も併せて検討し、通学区域校以外の学校を希望する場合は、締切日までに入学予定校変更希望願をご提出ください。

Q 板橋区では小中一貫教育を進めていますか？

A 現在、区内には区立の施設一体型の小中一貫型の学校はありませんが、これまで区立小学校を区立中学校単位に分けて小学校と中学校の連携を強化する「学びのエリア」を設け、小中連携教育を実践してきました。
令和2年度から、この小中連携教育を充実・発展させ、「学びのエリア」を核とした小中一貫教育を令和4年度から完全実施しました。
エリアの特色を踏まえた9年間の「めざす子ども像」と、それを実現するための教育活動の「基本方針」を設定・共有し、エリアの小中学校が一体となって教育を行っています。

Q 施設一体型の小中一貫型の学校はありますか？

A 志村小学校と志村第四中学校において、区内初の施設一体型の小中一貫型の学校の施設整備の準備を進めており、令和9年度以降の開始を予定しています。
詳しくは、P.27・28をご覧ください。

Q 私立学校等の受験を考えていますが、必要な手続きはありますか？

A 入学する学校が決定した場合は、「入学許可（承諾）書」を学務課学事係（区役所北館6階14番窓口）に提出（郵送可）してください。補欠の繰上げを待っている方がいますので、すぐに提出できないときは、必ず電話で連絡のうえ、至急手続きをしてください（電話番号3579-2611）。

Q 板橋区外の公立小学校へ入学を希望する場合は、どうしたらよいですか？

A 板橋区外の区市町村立学校を希望する場合は、希望する学校のある自治体の教育委員会へ「区域外就学」の申請が必要です。申請方法や時期などは、ご希望の学校がある自治体の教育委員会へお問い合わせください。

Q 新入学にかかる費用の援助制度はありますか？

A 区では、お子さまの学校生活に必要な費用の一部を援助する就学援助制度を設けており、支給項目の一つに小学校入学準備金があります。（所得制限など支給要件があります。）
入学前に小学校入学準備金の支給を希望する方は、令和5年11月1日から令和6年1月12日までに申請をしてください。
申請方法等につきましては、区ホームページをご覧ください。
P.13の「学校でかかる費用」も参照してください。

～ある1年生の一日～

- 7:00 起床（7時までには起きる習慣を）
朝食（朝ごはんはエネルギー源であり、生活リズムを整えます）
したく
- 8:15 登校
- 8:30 全校朝会や朝の会、係の仕事など朝の活動
授業（1時間目～4時間目）
- 午後
- 0:20 給食
- 1:05 清掃
- 1:40 5時間目（1年生は週に3日程度、5時間目まであります）
帰りの会（授業時間によって時間が変わります）
- 2:40 あいキッズ（宿題を済ませてから遊びます）
- 帰宅後 復習（小学生の家庭学習時間は1年生は20分程度、2年生以上は10分×学年がめやすです）
- 6:30 夕食
- 夕食後 お風呂 団らん
- 8:30 明日の準備（時間割を見ながら、忘れ物のないように）
- 9:00 就寝（9時までには寝る習慣を）

入学までの お答えしま

入学に向けての準備

充実した学校生活をおくるために、生活習慣についてご家庭でお子様と一緒に話し合い、“できること”を増やしていけるよう、お子様のチャレンジする意欲を育てていきましょう。

“できること”はいくつあるかな？

○いつもの生活の中で

- ・朝、何時に起きる？ 夜、何時に寝る？
- ・手洗い・うがい・消毒できる？
- ・あとかたづけ、できる？
- ・食事のマナー、守れる？
（座って食べる、はし・スプーン・フォークを使うなど）
- ・公共のマナー、守れる？
（信号を守る、道で広がって歩かないなど）

○人とのかかわりの中で

- ・相手の目を見てあいさつ・返事できる？
- ・家族や友達と、たくさんお話してる？
- ・だれか（家族・友達など）と一緒に遊べる？

○ひとりでできるように

- ・自分で着替えできる？
- ・自分でくつをぬぐ・はくできる？
- ・自分で顔洗える？
- ・自分ではみがきできる？
- ・行きたくなったら、自分でトイレに行ける？

様々なことにチャレンジさせ、結果ではなく意欲を褒めてあげてください。褒めて認めてあげれば、次のチャレンジ意欲に繋がります。

区では、お子様がこれらの生活習慣を楽しく身に付けられるよう、幼稚園、保育園等を通じて、5歳児を対象に「小学校入学にそなえよう!! いきいきちゃんじせいかつ」チェックシートをお配りしています。ご家庭で、あせらずにできることからチャレンジさせてみましょう。

学校で勉強以外に学ぶこと

子どもたちは、毎日、国語・算数等の勉強の他、学校の集団生活の中で授業、遊び、係や当番の仕事などを通して様々なことを学んでいきます。例えば

○守らなければならないルールを学ぶ

- ・時間を守る。
- ・自分のことだけでなく、友達やみんなのことを考えて行動する。

○けんかなどをしたとき解決する方法を学ぶ

不安に す

小学校への入学は、お子様にとっては初めての学校であり、新しい友達や先生との生活は、6歳の子どもにとって非常に大きな変化となります。お子様に、学校は楽しいところという期待を抱かせてあげることが、入学準備の第一歩です。学校生活がスムーズに始められ、小学校の6年間で楽しく充実したものとなりますよう、保護者の皆様のご配慮とご協力をお願いします。

学校との連絡

- 学校からのお知らせについて確認するとき
 - ・学校からのお知らせなどをよく読み、疑問があるときは担任の先生にご相談ください。
- 健康面が心配なとき
 - ・元気は良いか
 - ・顔色は良いか
 - ・食欲はあるか
 - ・排便はあるか
- 学校をお休みするとき
 - ・連絡帳で担任に連絡します。緊急の時だけ電話で連絡します。(デジタル機器を活用している学校もありますので、説明会等で確認してください)

学校でかかる費用

普通の授業で使う教科書は無償です。

〈負担していただく経費〉

給食費、教材費(※)、遠足代金、移動教室費用など

※学校・学年によって金額は異なります。

その他、入学時に通学帽・体育着・通学用カバン・上履きなどが必要になります。

区では、所得の状況によりこうした費用の一部を援助する、就学援助制度を設けています。ご希望の方は、入学後、学校にご相談ください。リュックサック等の使用を希望する場合は、学校にご相談ください。

P.11の【新入学にかかる費用の援助制度はありますか?】も参照してください。

板橋区立以外の公立・国立小学校の場合は、学務課学事係(電話番号3579-2611)へお問い合わせください(私立小学校は該当しません)。

【予防接種はお済みですか?】

母子健康手帳を確認し、まだ済んでいない予防接種は、早めに済ませましょう。

【問合せ】板橋区保健所予防対策課予防接種第一係
電話 3579-2318

安全な生活をおくる ために気を付けること

小学校に入学すると保護者の手を離れ、お子様が自分で登下校します。子どもの自立を支えながらも、遊びに夢中になり、不審者などによる被害や交通事故にあわないように気を付けていく必要があります。

- 登下校の安全(通学路が学校ごとに決められています)
 - ・交通安全についてお子様とよく話し合う。
 - ・通学路を一緒に歩き、道順を確認する。
- 遊び中の安全(友達関係が広がることで遊びの行動範囲も広がります)
 - ・夕焼けチャイムが鳴るまでには家に帰ることを約束する。
 - ・危険な場所などを実際に一緒に確認する。
 - ・不審者への対処方法を話し合う。

なお、区立の全小学校では、学校への不審者などの侵入から児童の安全を確保するため、登下校時以外は校門及び校舎の出入り口を1か所にし、来校者専用受付員を配置して対応しています。



小学校一覧表①

	学校名	受入学級数	受入可能数	在籍児童数 (R5.5.1 現在)						所在地	電話
				1年	2年	3年	4年	5年	6年		
1	志村小	2	65	63	65	77	80	65	65	志村2-16-3	3969-8418
2	志村第一小	3	98	56	66	56	67	55	68	泉町17-1	3960-8561
3	志村第二小	適用除外校		92	97	92	75	88	85	志村1-7-1	3969-8631
4	志村第三小	3	98	76	83	77	79	77	66	清水町83-1	3961-1562
5	志村第四小	4	130	110	126	132	130	121	87	小豆沢4-13-1	3966-3542
6	志村第五小	3	98	72	92	60	81	64	68	西台3-38-23	3932-6347
7	^(注) 志村第六小	4	130	120	108	102	118	101	94	坂下2-18-1	3960-4177
8	前野小	3	98	99	86	103	82	86	97	前野町6-40-1	3969-4501
9	中台小	3	98	54	40	61	52	70	71	中台1-9-7	3932-6327
10	舟渡小	3	98	65	85	84	83	86	85	舟渡3-6-15	3969-8405
11	新河岸小	2	65	17	24	16	24	27	30	新河岸1-3-1	3936-8521
12	富士見台小	適用除外校		68	62	81	67	64	74	前野町1-10-1	3969-8408
13	蓮根小	3	98	78	88	85	94	76	89	蓮根3-10-1	3969-8401
14	蓮根第二小	3	98	105	95	89	97	86	90	蓮根3-15-5	3967-2282
15	志村坂下小	3	98	90	98	98	118	108	73	相生町26-14	3932-6365
16	北前野小	2	65	37	60	49	46	55	56	前野町5-44-3	3969-8415
17	緑小	2	65	48	62	56	47	62	47	中台3-27-1	3937-4581
18	若木小	3	98	68	98	88	87	100	69	若木1-14-1	3932-6325
19	板橋第一小	3	98	90	88	86	88	90	87	氷川町13-1	3961-0100
20	板橋第二小	2	65	36	28	31	31	36	33	板橋2-52-1	3961-0200
21	板橋第四小	適用除外校		82	89	80	91	84	84	板橋4-9-13	3961-0422
22	板橋第五小	3	98	60	75	62	67	74	57	中丸町19-1	3956-8124
23	板橋第六小	適用除外校		59	71	56	54	65	58	大山町13-1	3956-8101
24	板橋第七小	2	65	44	54	49	58	55	40	大山金井町31-1	3956-8114
25	板橋第八小	2	65	78	58	55	65	57	49	双葉町42-1	3963-4181
26	板橋第十小	適用除外校		109	102	116	102	95	85	大谷口上町43-1	3956-8110
27	金沢小	適用除外校		184	191	179	164	151	131	加賀2-2-1	3962-2361
28	中根橋小	3	98	53	56	43	75	56	72	栄町14-1	3962-5511
29	加賀小	適用除外校		61	71	62	71	69	67	稻荷台23-1	3962-6445

小学校一覧表②

	学校名	受入学級数	受入可能数	在籍児童数 (R5.5.1 現在)						所在地	電話
				1年	2年	3年	4年	5年	6年		
30	上板橋小	2	65	33	29	36	40	37	33	東山町47-3	3972-1661
31	上板橋第二小	3	98	48	48	71	62	54	65	小茂根1-14-1	3956-8111
32	上板橋第四小	3	98	46	80	62	74	62	63	上板橋1-3-1	3932-6317
33	常盤台小	3	98	96	95	103	102	101	100	常盤台1-6-1	3969-4601
34	桜川小	3	98	111	109	105	108	108	94	東新町2-29-1	3956-8106
35	弥生小	2	65	55	56	63	38	53	50	弥生町19-1	3956-8116
36	大谷口小	3	98	53	68	65	63	58	62	大谷口北町21-1	3956-8108
37	向原小	3	98	64	65	55	46	42	32	向原2-34-1	3956-8134
38	^(注) 赤塚小	適用除外校		108	112	104	103	104	112	赤塚3-1-22	3939-0047
39	成増小	3	98	81	87	107	89	105	105	成増1-11-1	3930-0172
40	赤塚新町小	2	65	38	36	44	36	23	33	赤塚新町3-31-1	3977-7811
41	紅梅小	適用除外校		137	119	110	120	117	122	徳丸8-10-1	3932-6368
42	北野小	4	130	99	113	121	105	127	120	徳丸3-23-1	3933-6161
43	成増ヶ丘小	適用除外校		124	112	116	111	126	151	成増3-17-7	3930-2070
44	下赤塚小	3	98	103	90	85	100	88	90	赤塚6-14-1	3939-0396
45	徳丸小	3	98	83	71	74	91	89	86	徳丸1-21-1	3934-1888
46	三園小	3	98	91	85	97	100	87	111	三園1-24-1	3930-8934
47	高島第一小	3	98	71	61	54	61	51	59	高島平7-24-1	3939-2091
48	高島第二小	3	98	63	38	57	55	63	77	高島平2-25-1	3936-1561
49	高島第三小	2	65	64	64	63	61	61	60	高島平4-21-1	3938-5173
50	高島第五小	2	65	25	20	25	32	28	43	高島平3-11-1	3975-6823
51	高島第六小	3	98	57	79	67	72	66	77	高島平1-50-1	3935-2550

「受入可能数」に記載のない小学校は、入学予定校変更希望の適用除外校です。通学区域内の対象者数だけで一定程度超えてしまうため、通学区域外からの受入を制限しています（詳細はP.7をご覧ください。）。

学校公開日につきましては第3土曜日の午前授業を原則としていますが、学校や地域などの行事の都合により、第3土曜以外の土曜または日曜に授業を実施する場合があります。日程の詳細につきましては、区立各小学校のホームページまたは直接、学校にお問い合わせください。

段階的な35人学級編制導入に伴い、対応が必要な学校において普通教室を確保するための工事を予定しています。

(注) 志村第六小学校は、令和4年度に仮設校舎を建設し、令和5年～6年度に長寿命化（大規模）改修工事を予定しています。

(注) 赤塚小学校は、令和6年度に仮設校舎を建設し、令和7年～9年度に長寿命化（大規模）改修工事を予定しています。

住所別通学区域一覧表①

あ

相生町	1~4 5~26	北前野小 志村坂下小	志村四中
赤塚一丁目	全域	下赤塚小	赤塚一中
赤塚二丁目	1~30 31~41		赤塚三中
赤塚三丁目	1~3 4~10 11~14 15 16~30 31~32 33~41	赤塚小 成増ヶ丘小 赤塚小 成増ヶ丘小	赤塚二中 赤塚三中
赤塚四丁目	1~4 5・6 7~12 13~16 17 18~39	赤塚小 成増ヶ丘小 赤塚小 成増ヶ丘小 赤塚小 三園小	赤塚二中
赤塚五丁目	全域	赤塚小	赤塚三中
赤塚六丁目	1~6 7~9 10~17 18~31 32~34 35~40	下赤塚小 赤塚小 下赤塚小 赤塚小 下赤塚小 赤塚小	赤塚三中
赤塚七丁目	1~4 5~8 9~12 13~18 19 20・21 22・23 24 25~28	下赤塚小 赤塚小 下赤塚小 赤塚小 下赤塚小 赤塚小	赤塚一中 赤塚三中 赤塚一中 赤塚三中
赤塚八丁目	全域	赤塚小	赤塚三中
赤塚新町一丁目	1~20 21~26	下赤塚小	赤塚一中
赤塚新町二丁目	1~10 11~17	赤塚新町小	赤塚三中
赤塚新町三丁目	1~16 17~28 29 30 31~36	成増小 赤塚新町小 成増小 赤塚新町小	赤塚二中 赤塚三中 赤塚二中 赤塚三中
小豆沢一丁目	1 2~16 17~23	志村四小 志村二小	志村二中
小豆沢二丁目	1~11 12~19 20~36	志村四小 志村二小	志村二中
小豆沢三丁目	全域	志村四小	志村二中
小豆沢四丁目	全域		志村二中
泉町	全域	志村一小	志村一中
板橋一丁目	全域	板橋四小	板橋五中
板橋二丁目	1~38 39~42 43~69	板橋二小 板橋四小 板橋二小	板橋一中 板橋五中 板橋一中
板橋三丁目	1~43 44~65	板橋四小 板橋四小 金沢小	板橋五中 板橋五中 加賀中
板橋四丁目	全域	板橋四小	板橋五中
稻荷台	全域	加賀小	加賀中
大原町	1~19 20~38 39~43 44~46	志村二小 志村一小 志村二小 志村一小	志村一中

大谷口上町	1・2 3~11 12~15 16~23 24・25 26~28 29~35 36 37~41 42~55 56・57 58~71 72~91	板橋十小 大谷口小 板橋十小 大谷口小 板橋十小 大谷口小 板橋十小	板橋二中 上板橋一中 板橋二中 上板橋一中 上板橋二中 上板橋一中 板橋二中 上板橋二中 上板橋一中 上板橋二中
大谷口北町	1~5 6~8 9~15 16~43 44~48 49~90	大谷口小 大谷口小	上板橋一中 上板橋二中 上板橋一中 上板橋二中 上板橋一中 上板橋二中
大谷口一丁目	全域	板橋十小	上板橋二中
大谷口二丁目	全域	板橋六小	板橋一中
大山町	全域	板橋六小	板橋一中
大山西町	1~4 5~71	板橋六小 板橋十小	板橋二中
大山東町	1~11 12・13 14 15~19 20 21~24 25 26・27 28 29~33 34~55 56~60	板橋二小 板橋七小 板橋二小 板橋七小 板橋六小 板橋七小 板橋七小 板橋七小 板橋七小 板橋二小 板橋一小 板橋六小	板橋二中 板橋一中 板橋一中 板橋一中 板橋一中 板橋一中 板橋一中 板橋一中 板橋一中 板橋二小 板橋二小
大山金井町	1~46 47~56	板橋七小 板橋六小	板橋二中
加賀一丁目	1・2 3~23	板橋四小	板橋五中
加賀二丁目	1~20 21	金沢小 加賀小	加賀中
上板橋一丁目	1~17 18~27		上板橋三中 上板橋四小
上板橋二丁目	全域	上板橋四小	桜川中
上板橋三丁目	全域	上板橋四小	上板橋三中
熊野町	全域	板橋七小	板橋一中
小茂根一丁目	全域	上板橋二小	上板橋二中
小茂根二丁目	全域		上板橋二中
小茂根三丁目	1~6 7~9 10~17	桜川小	桜川中
小茂根四丁目	全域	上板橋二小	桜川中
小茂根五丁目	1~7 8~19	桜川小	桜川中
幸町	1~10 11~66	板橋六小 板橋十小	板橋二中
坂下一丁目	1~3 4~22 23~26 27 28 29~33 34~41	志村坂下小 志村六小 志村坂下小 志村六小 志村坂下小	志村五中 志村四中 志村五中 志村五中 志村五中 志村五中 志村五中
坂下二丁目	1 2~33	志村六小	志村五中 志村五中
坂下三丁目	1~5 6 7・8 9・10 11~21 22 23~37	蓮根小 志村六小 蓮根小	志村五中 志村五中 志村五中 志村五中 志村五中 志村五中
栄町	1~34 35・36	中根橋小 板橋一小	板橋三中 板橋一中
桜川一丁目	全域		桜川中
桜川二丁目	全域	桜川小	桜川中
桜川三丁目	全域		桜川中

清水町	1~12 13~25 26~39 40~92		加賀中 志村一中 加賀中 志村一中
志村一丁目	1~12 13~35	志村三小 志村二小	志村二中 志村四中
志村二丁目	全域	志村小	志村四中
志村三丁目	1~11 12~14 15 16 17~32	志村小 北前野小 志村小 北前野小 志村坂下小	志村四中
新河岸一丁目	全域		高島一中
新河岸二丁目	全域	新河岸小	高島一中
新河岸三丁目	1 2~16	高島一小	高島一中
高島平一丁目	全域	高島六小	西台中
高島平二丁目	全域	高島二小	高島二中
高島平三丁目	1~12 13 14 15 16 17~32	高島五小 高島二小	高島三中 高島二中
高島平四丁目	全域		高島三中
高島平五丁目	全域	高島三小	高島三中
高島平六丁目	全域		高島三中
高島平七丁目	全域		高島三中
高島平八丁目	1~17 18~23 24 25~32 33	高島一小 新河岸小 高島一小 新河岸小 高島一小	高島一中 高島一中 高島一中
高島平九丁目	1 2~11 12・13 14~23 24~27 28~37 38~43 44・45 46・47 48	高島六小 蓮根二小 高島一小 蓮根二小 高島一小 蓮根二小 高島一小	西台中 高島一中 高島一中 西台中 高島一中 西台中 高島一中
大門	全域	赤塚小	赤塚三中
東新町一丁目	1~20 21~49 50~53	上板橋四小 桜川小	上板橋三中 桜川中
東新町二丁目	1~7 8~60	上板橋小 桜川小	桜川中
常盤台一丁目	1~32 33~37 38~68	常盤台小	上板橋一中 志村一中 上板橋一中
常盤台二丁目	全域		上板橋一中
常盤台三丁目	1~23 24~32	中台小	上板橋三中
常盤台四丁目	全域		上板橋三中
徳丸一丁目	全域	徳丸小	赤塚一中
徳丸二丁目	1~2 3~7 8 9~17 18・19 20~26 27~29 30・31	北野小 徳丸小 北野小 徳丸小 北野小 徳丸小 北野小	赤塚一中
徳丸三丁目	全域		赤塚一中
徳丸四丁目	全域	北野小	赤塚一中
徳丸五丁目	1~4 5~39	紅梅小	赤塚一中
徳丸六丁目	1~5 6~55	北野小 紅梅小	赤塚一中
徳丸七丁目	1~3 4~19 20~27	高島二小 紅梅小 高島二小	高島二中 赤塚一中 高島二中
徳丸八丁目	1~17 18~20 21~26	高島二小 紅梅小	高島二中 赤塚一中
中板橋	1~23 24 25~27 28~31	中根橋小	板橋三中 上板橋一中 板橋三中 上板橋一中

住所別通学区域一覧表②

仲宿	1～26	金沢小	加賀中	
	27～29	板橋一小	板橋三中	
	30	金沢小	加賀中	
	31～36	板橋一小		
	37～40	金沢小		
	41～60	板橋一小	板橋三中	
	61・62	板橋二小	板橋一中	
	63・64	板橋一小	板橋三中	
	65	板橋二小	板橋一中	
中台一丁目	1～41	中台小	中台中	
	42～48	若木小		
	49～58	中台小		
中台二丁目	1・2	北前野小	志村四中	
	3～9		中台中	
	10・11	中台小		
	12～20	若木小		
	21～24	北前野小		
	25～30	緑小		
	31～33		志村四中	
	34・35		中台中	
	36・37	北前野小		
	38～42			
	43・44	緑小	志村四中	
中台三丁目	1～22	若木小	中台中	
	23～26	緑小		
	27			
仲町	1～3	板橋六小	板橋一中	
	4～12	弥生小	板橋三中	
	13～24	板橋六小	板橋一中	
	25～46	弥生小	板橋三中	
中丸町	全域	板橋五小	板橋二中	
成増一丁目	全域	成増小	赤塚二中	
成増二丁目	全域			
成増三丁目	全域	成増ヶ丘小		
成増四丁目	1～20			
	21			三園小
	22～26			成増ヶ丘小
	27・28			三園小
	29～31	成増ヶ丘小		
	32～40	三園小		
成増五丁目	1～15	成増ヶ丘小		
	16～24	三園小		
西台一丁目	1	志村五小	西台中	
	2・3	若木小	中台中	
	4～6	志村五小	西台中	
	7～9	若木小	中台中	
	10～52			
西台二丁目	全域	志村五小	西台中	
西台三丁目	全域			
西台四丁目	1～4	徳丸小	中台中	
	5～9		西台中	
蓮根一丁目	全域	志村坂下小	志村三中	
	1～27	志村六小		
	28～30	蓮根小		
	31	志村六小		
蓮根三丁目	1～13	蓮根小		
	14～28	蓮根二小		
蓮沼町	1～20	志村三小	志村一中	
	21～83		志村二中	
氷川町	1～10	板橋一小	板橋一中	
	11～35		板橋三中	
	36～47		板橋一中	
東坂下一丁目	1～6	志村四小	志村二中	
	7～14		志村五中	
	15～17		志村二中	
	18～20			
東坂下二丁目	全域	志村六小	志村五中	
	東山町	1～33	上板橋一中	
	34	上板橋小	桜川中	
	35～50		上板橋一中	
	51・52		桜川中	
双葉町	1～13	中根橋小	板橋三中	
	14・15	板橋八小		
	16～26	中根橋小		
	27～47	板橋八小		
富士見町	1～27			
	28～31	富士見台小	志村一中	
	32・33	板橋八小	板橋三中	
	34～39	富士見台小	志村一中	

ま

舟渡一丁目	全域	舟渡小	志村五中		
	全域				
	全域				
	1・2				
	3～11				
舟渡二丁目	12～14		高島一中		
	15・16		志村五中		
			高島一中		
			加賀中		
本町	全域	加賀小	加賀中		
前野町一丁目	全域	富士見台小	志村一中		
	1～8	前野小			
	9～15				
	16～18			中台小	
	19～29	前野小		上板橋三中	
	30～35				
	36	富士見台小		志村一中	
	37～39	前野小		上板橋三中	
	40～48			志村一中	
	前野町三丁目			1～11	前野小
	前野町二丁目	12～23		前野小	上板橋三中
24～36		志村一中			
37		志村一小			
38～45		前野小	志村一中		
46～53		志村二小			
前野町四丁目		1～9	前野小	志村四中	
		10～17	北前野小		
	18・19	前野小			
	20	北前野小			
	21・22	前野小			
	23～58	北前野小			
	59	志村二小	志村二中		
	60～63				
	前野町五丁目	1～6	前野小		志村四中
		7～13	北前野小		
14・15		前野小			
16～30		北前野小			
31・32		前野小			
33～56		北前野小			
前野町六丁目		1～7	中台小	上板橋三中	
		8・9	前野小	中台中	
	10～12	中台小	上板橋三中		
	13～15	中台小			
	16～19	前野小			
	20～27	中台小	志村四中		
	28～37	前野小			
	38～48				
	49・50	上板橋三中			
	51～64	志村四中			
三園一丁目	全域	三園小	高島三中		
三園二丁目	全域				
南町	全域	板橋五小	板橋二中		
南常盤台一丁目	1～3	常盤台小	上板橋一中		
	4～19	上板橋小			
	20～32	常盤台小			
	33～39	上板橋小			
	40	常盤台小	上板橋三中		
南常盤台二丁目	1～4	上板橋小			
	5～14	常盤台小			
	15～17	常盤台小	上板橋四小		
	18～27	上板橋四小			
宮本町	全域	志村一小	志村一中		
向原一丁目	全域	向原小	上板橋二中		
向原二丁目	全域				
向原三丁目	全域				
大和町	全域	板橋八小	板橋三中		
弥生町	全域	弥生小	上板橋一中		
四葉一丁目	1～8	紅梅小	赤塚一中		
	9～15				
	16			赤塚三中	
	17～21			赤塚一中	
	22～24			赤塚三中	
	25～30			赤塚一中	
	31	赤塚一中			
四葉二丁目	全域		赤塚三中		

や

わ

若木一丁目	全域	若木小	中台中		
	全域				
	1～20				
	21			志村五小	西台中
	22			若木小	中台中
	23			志村五小	西台中
	24			若木小	中台中
	25			志村五小	西台中
	26			若木小	中台中
	27			志村五小	西台中
若木二丁目	28	若木小	中台中		
	29	志村五小	西台中		
	30	若木小	中台中		
	31	志村五小	西台中		

隣接校一覧表①

※ 適用除外校のため、通学区域外の方が変更希望を申込むことができません（来年度も引き続き兄弟が在学している方は、希望できます。詳細はP.7参照）。

学校名	隣接校							
志村小	志村第二※	志村第四	志村坂下	北前野				
志村第一小	志村第二※	志村第三	前野	富士見台※	板橋第八			
志村第二小	志村	志村第一	志村第三	志村第四	前野	北前野		
志村第三小	志村第一	志村第二※	志村第四	加賀※				
志村第四小	志村	志村第二※	志村第三	志村第六	志村坂下			
志村第五小	志村坂下	若木	紅梅※	北野	徳丸	高島第二	高島第六	
志村第六小	志村第四	舟渡	蓮根	志村坂下	高島第六			
前野小	志村第一	志村第二※	中台	富士見台※	北前野	常盤台		
中台小	前野	北前野	若木	上板橋第四	常盤台			
舟渡小	志村第六	新河岸	蓮根	蓮根第二				
新河岸小	舟渡	蓮根第二	高島第一					
富士見台小	志村第一	前野	板橋第八	常盤台				
蓮根小	志村第六	舟渡	蓮根第二	高島第六				
蓮根第二小	舟渡	新河岸	蓮根	高島第一	高島第六			
志村坂下小	志村	志村第四	志村第五	志村第六	北前野	緑	若木	
北前野小	志村	志村第二※	前野	中台	志村坂下	緑	若木	
緑小	志村坂下	北前野	若木					
若木小	志村第五	中台	志村坂下	北前野	緑	上板橋第四	徳丸	
板橋第一小	板橋第二	板橋第四※	板橋第六※	板橋第七	板橋第八	金沢※	中根橋	加賀※
板橋第二小	板橋第一	板橋第四※	板橋第七					
板橋第四小	板橋第一	板橋第二	金沢※					
板橋第五小	板橋第六※	板橋第七	板橋第十※					
板橋第六小	板橋第一	板橋第五	板橋第七	板橋第十※	中根橋	弥生		
板橋第七小	板橋第一	板橋第二	板橋第五	板橋第六※				
板橋第八小	志村第一	富士見台※	板橋第一	中根橋	加賀※	常盤台		
板橋第十小	板橋第五	板橋第六※	弥生	大谷口	向原			

隣接校一覧表②

※ 適用除外校のため、通学区域外の方が変更希望を申込むことができません（来年度も引き続き兄弟が在学している方は、希望できます。詳細はP.7参照）。

学校名	隣接校							
金沢小	板橋第一	板橋第四※	加賀※					
中根橋小	板橋第一	板橋第六※	板橋第八	常盤台	弥生			
加賀小	志村第三	板橋第一	板橋第八	金沢※				
上板橋小	上板橋第二	上板橋第四	常盤台	桜川	弥生	大谷口		
上板橋第二小	上板橋	桜川	大谷口	向原				
上板橋第四小	中台	若木	上板橋	常盤台	桜川			
常盤台小	前野	中台	富士見台※	板橋第八	中根橋	上板橋	上板橋第四	弥生
桜川小	上板橋	上板橋第二	上板橋第四					
弥生小	板橋第六※	板橋第十※	中根橋	上板橋	常盤台	大谷口		
大谷口小	板橋第十※	上板橋	上板橋第二	弥生	向原			
向原小	板橋第十※	上板橋第二	大谷口					
赤塚小	成増	赤塚新町	紅梅※	成増ヶ丘※	下赤塚	三園	高島第三	
成増小	赤塚※	赤塚新町	成増ヶ丘※					
赤塚新町小	赤塚※	成増	下赤塚					
紅梅小	志村第五	赤塚※	北野	下赤塚	高島第二	高島第五		
北野小	志村第五	紅梅※	下赤塚	徳丸				
成増ヶ丘小	赤塚※	成増	三園					
下赤塚小	赤塚※	赤塚新町	紅梅※	北野				
徳丸小	志村第五	若木	北野					
三園小	赤塚※	成増ヶ丘※	高島第一	高島第三				
高島第一小	新河岸	蓮根第二	三園	高島第二	高島第三	高島第五	高島第六	
高島第二小	志村第五	紅梅※	高島第一	高島第五	高島第六			
高島第三小	赤塚※	三園	高島第一	高島第五				
高島第五小	紅梅※	高島第一	高島第二	高島第三				
高島第六小	志村第五	志村第六	蓮根	蓮根第二	高島第一	高島第二		

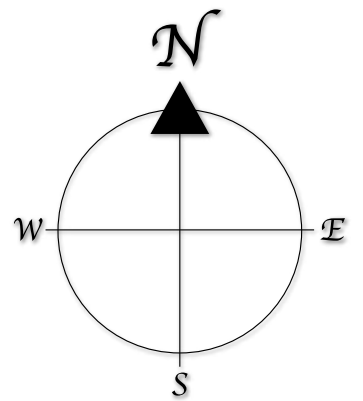
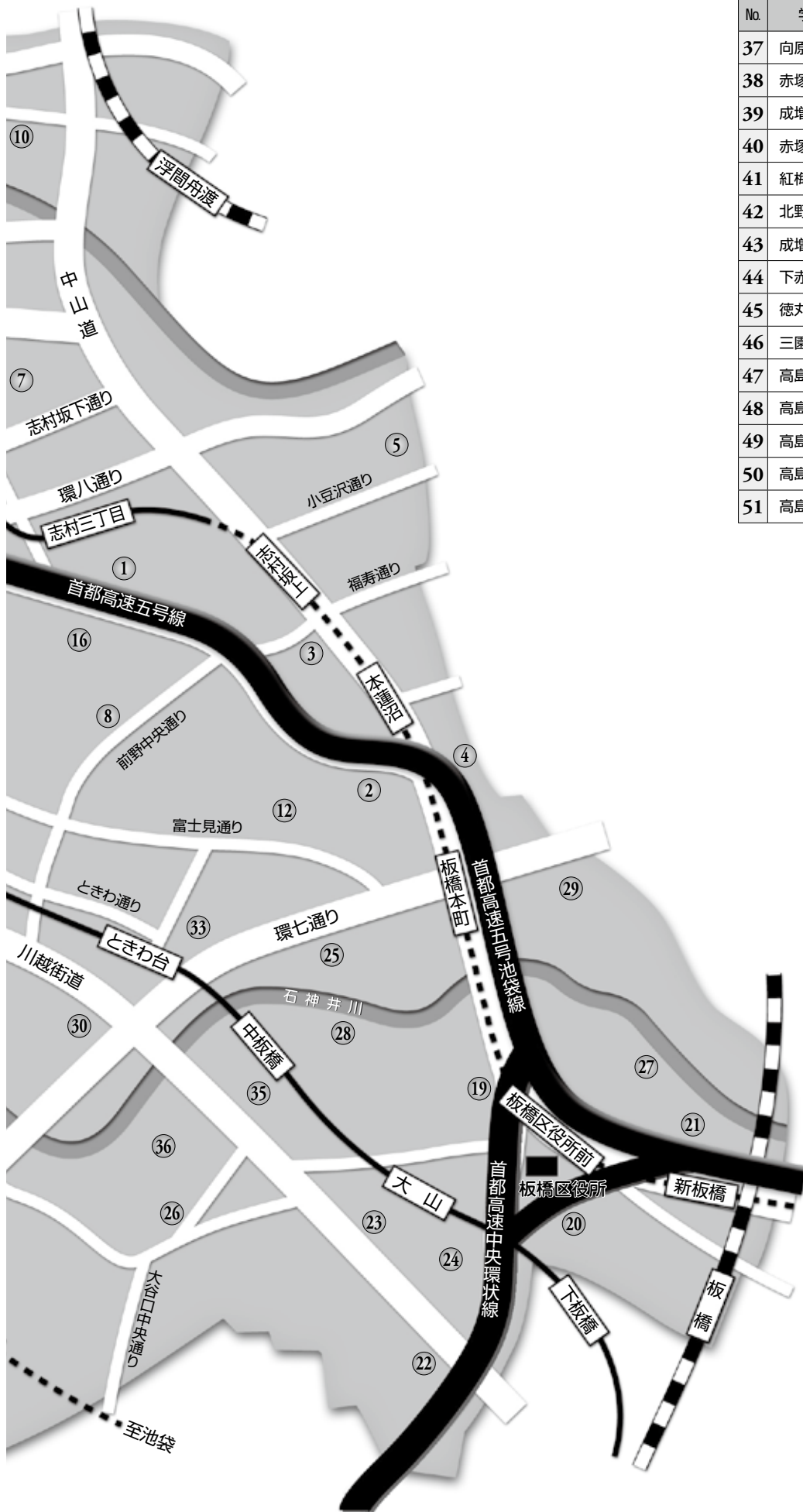
板橋区立 小学校配置図



No.	学校名	所在地
1	志村小学校	志村二丁目 16 番 3 号
2	志村第一小学校	泉町 17 番 1 号
3	志村第二小学校	志村一丁目 7 番 1 号
4	志村第三小学校	清水町 83 番 1 号
5	志村第四小学校	小豆沢四丁目 13 番 1 号
6	志村第五小学校	西台三丁目 38 番 23 号
7	志村第六小学校	坂下二丁目 18 番 1 号
8	前野小学校	前野町六丁目 40 番 1 号
9	中台小学校	中台一丁目 9 番 7 号
10	舟渡小学校	舟渡三丁目 6 番 15 号
11	新河岸小学校	新河岸一丁目 3 番 1 号
12	富士見台小学校	前野町一丁目 10 番 1 号
13	蓮根小学校	蓮根三丁目 10 番 1 号
14	蓮根第二小学校	蓮根三丁目 15 番 5 号
15	志村坂下小学校	相生町 26 番 14 号
16	北前野小学校	前野町五丁目 44 番 3 号
17	緑小学校	中台三丁目 27 番 1 号
18	若木小学校	若木一丁目 14 番 1 号

No.	学校名	所在地
19	板橋第一小学校	氷川町 13 番 1 号
20	板橋第二小学校	板橋二丁目 52 番 1 号
21	板橋第四小学校	板橋四丁目 9 番 13 号
22	板橋第五小学校	中丸町 19 番 1 号
23	板橋第六小学校	大山町 13 番 1 号
24	板橋第七小学校	大山金井町 31 番 1 号
25	板橋第八小学校	双葉町 42 番 1 号
26	板橋第十小学校	大谷口上町 43 番 1 号
27	金沢小学校	加賀二丁目 2 番 1 号
28	中根橋小学校	栄町 14 番 1 号
29	加賀小学校	稲荷台 23 番 1 号
30	上板橋小学校	東山町 47 番 3 号
31	上板橋第二小学校	小茂根一丁目 14 番 1 号
32	上板橋第四小学校	上板橋一丁目 3 番 1 号
33	常盤台小学校	常盤台一丁目 6 番 1 号
34	桜川小学校	東新町二丁目 29 番 1 号
35	弥生小学校	弥生町 19 番 1 号
36	大谷口小学校	大谷口北町 21 番 1 号

No	学校名	所在地
37	向原小学校	向原二丁目34番1号
38	赤塚小学校	赤塚三丁目1番22号
39	成増小学校	成増一丁目11番1号
40	赤塚新町小学校	赤塚新町三丁目31番1号
41	紅梅小学校	徳丸八丁目10番1号
42	北野小学校	徳丸三丁目23番1号
43	成増ヶ丘小学校	成増三丁目17番7号
44	下赤塚小学校	赤塚六丁目14番1号
45	徳丸小学校	徳丸一丁目21番1号
46	三園小学校	三園一丁目24番1号
47	高島第一小学校	高島平七丁目24番1号
48	高島第二小学校	高島平二丁目25番1号
49	高島第三小学校	高島平四丁目21番1号
50	高島第五小学校	高島平三丁目11番1号
51	高島第六小学校	高島平一丁目50番1号





天津わかしお学校

所在地：〒299-5503 千葉県鴨川市天津 1990
 電話：04(7094)0371
 FAX：04(7094)0301
 HPアドレス：<http://www.ita.ed.jp/edu/amatues/>
 校長：山中 佳子



児童数	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
1組	3	5	6	4	
2組		5	5	4	
合計	3	10	11	8	32

～健康回復・改善・増進を目指した、全寮制の特別支援学校～

『ぜん息の発作を起こさないようにしたい』『肥満を解消したい』『体調不良を克服して体力をつけたい』『偏食や好き嫌いをなくして、何でも食べられるようになりたい』『自然の中で運動をして、心も体も丈夫になりたい』こんな思いをもった板橋区内の小学校3年生から6年生の児童を対象としています。

【学校生活】

区内の小学校と同じ教科書を使用し、教育課程に沿って学習をしています。少人数で個に応じた学習指導を行っています。また、自然を生かした体験学習をしたり、地域の学校と交流をしたりしています。



【寄宿舎(寮)の生活】

縦割りによる生活や行事を通して、協力と思いやりの心の育成をめざしています。目の前の海で集めた貝などを使って工作をしたり、様々な体験活動をしたりしています。



1日の生活

6:30	起床
6:50	自立活動
7:40	朝食
8:00	学校開始
15:30	下校
15:40	1km走
16:00	おやつ
16:25	自由時間
17:55	夕食
18:30	自習・検温
19:00	入浴・治療
20:30	消灯

【健康回復・改善のための自立活動】

★天津っ子の時間

個々の健康課題についての理解を深める

★運動の時間

1km走、なわとび、天津ヨガなど

★ザ・サン、なかよしの時間

心の安定、人間関係の形成をめざした活動



学校の所在地



JR外房線 安房天津駅または安房小湊駅下車
 (新町バス停より徒歩5分)

【入学について】

天津わかしお学校または教育委員会学務課までご連絡ください。学校見学、面接を経て寄宿舎生活、集団生活ができることを確認した上で入学ができます。

《夏・秋・冬に体験入学を実施しています！》

日本語学級のご紹介

日本語学級は、日本語の習得が不十分なために学校生活や学習に困難を示している児童が、在籍校から、決められた日時に通う（通級する）ものです。
例えば、次のような児童が通級の対象となります。

- 来日あるいは帰国したばかりで、日本語が分からない。
- 授業で使われている先生の言葉や、教科書に書かれている言葉が理解できない。

通級と指導の形態

- 一人ひとりに応じた個人指導を原則とし、必要に応じてグループ指導も行っています。
- 在籍している学校で勉強しながら、決められた日時に、日本語学級に通います。
- 通級の回数と指導時間は、在籍校と保護者と相談し、児童に応じて決めますが、およそ週に2回で、1回の時間は1～2時間です。
- 通級の際は、保護者の付き添いを原則とします。

指導内容

- 日本語の入門から、段階的に日本語の指導をします。
- 日本の学校での行動様式や学校行事の意味などを理解させます。
- 辞書の引き方、ノートを使い方を指導し、できるだけ自学自習できるようにします。
- 学級担任と連絡を取り合い、学級や学校で必要なこと（例：水泳や遠足についての説明等）について補足指導します。
- 通級児童の日本語の学習状況を在籍校に連絡します。

通級の期間

原則として2年間以内とします。

入級方法

日本語学級への入級を希望される場合は、在籍している学校の副校長（または、担任の先生）へ相談してください。その後、日本語学級設置校での面接を受けて、入級が決まります。

日本語学級設置校

- 新河岸小学校 新河岸 1-3-1 電話：3936-8521
- 板橋第六小学校 大山町 13-1 電話：3956-8101
- 板橋第八小学校 双葉町 42-1 電話：3963-4181

特別支援学級等・学校のご紹介

◆特別支援学級（知的）

子どもが毎日通って学習する、在籍校（学籍のある学校）となる学級です。

知的な発達に遅れがあり、通常の学級の教育課程では効果的な教育が困難であったり、身辺自立や集団参加に特別な配慮を要する、障がいが比較的軽度な児童が対象です。特別支援学級（知的）では、子どもたち一人ひとりの課題にそった指導計画を編成し、きめ細やかな指導をしています。

—自分のことは自分で—

日常生活や社会生活の中で、身の回りのことが自分でできることは大切なことです。特別支援学級（知的）では、身辺処理や清潔・健康・整理整頓・あいさつ・ことばづかい・物を大事にすることや、友だちを思いやるなど社会生活に必要な態度や能力を育てることをめざしています。

—学習では、基礎的・基本的内容を—

生活に必要な、基礎的な言葉や数の学習（国語・算数）、感性や表現力を豊かにする音楽・図画工作、体力を向上させる体育、自立的な生活に必要な事柄を、総合的・具体的に学習する生活単元学習などを行います。

—交流学習を通して—

学年・学級行事や遊び・清掃・給食など日常生活の中で通常の学級の子どもたちとの交流学習があります。高学年になるとクラブや委員会活動にも参加します。また、他の小・中学校の特別支援学級（知的）との交流もあります。これらを通して集団活動を体験し、共に生きていくために必要な態度や能力を学び合います。

◆きこえとことばの教室

通常は在籍校（学籍のある学校）で学習しますが、それぞれの障がいの状態や、必要に応じた学習内容について指導を受けるため、決められた日時に通級して学習する学級です。

○音や言葉が聞きとりにくい児童のための学級（聴覚）

難聴があり、コミュニケーションや学習・集団生活などに困難がある小学生が対象です。

○ことばに課題がある児童のための学級（言語）

正しく発音できない、言葉の発達に遅れがある、吃音があるなど、ことばに課題がある小学生が対象です。

◆STEP UP教室（特別支援教室）

○情緒・行動面で個別の対応が必要な児童のための教室

通常の学級に在籍し、知的な発達に遅れはないが、発達障がいやその他の情緒的課題のため、学校生活にうまく適応できない児童が対象です。区内の全小学校に設置されている、巡回指導教員が指導します。（原則の指導期間は1年間です。）

校種	学校名	所在地	交通機関（最寄駅）	電話	
区立小学校	特別支援学級(知的)	志村小	志村 2-16-3	三田線（志村三丁目）	3969-8418
		志村第六小	坂下 2-18-1	三田線（蓮根）	3960-4177
		中台小	中台 1-9-7	東上線（上板橋）	3932-6327
		蓮根小	蓮根 3-10-1	三田線（西台）	3969-8401
		板橋第七小	大山金井町 31-1	東上線（大山）	3956-8114
		加賀小	稻荷台 23-1	三田線（板橋本町）	3962-6445
		上板橋小	東山町 47-3	東上線（ときわ台）	3972-1661
		弥生小	弥生町 19-1	東上線（中板橋）	3956-8116
		赤塚新町小	赤塚新町 3-31-1	東上線（下赤塚）	3977-7811
		徳丸小	徳丸 1-21-1	東上線（東武練馬）	3934-1888
		高島第一小	高島平 7-24-1	三田線（高島平）	3939-2091
	高島第二小	高島平 2-25-1	三田線（高島平）	3936-1561	
	ことばの教室	志村第三小	清水町 83-1	三田線（本蓮沼）	3961-1562
上板橋小		東山町 47-3	東上線（ときわ台）	3972-1661	
高島第六小		高島平 1-50-1	三田線（西台）	3935-2550	
STEP UP 教室			区立小学校全校に設置しています。		

校種	学校名	所在地	交通機関（最寄駅）	電話	
区立中学校	特別支援学級(知的)	板橋第一中	大山東町 50-1	東上線（大山）	3962-5315
		志村第三中	坂下 2-21-1	三田線（蓮根）	3966-9176
		志村第四中	志村 3-15-1	三田線（志村三丁目）	3966-9426
		上板橋第一中	南常盤台 1-1-1	東上線（ときわ台）	3956-8126
		上板橋第三中	常盤台 3-30-1	東上線（上板橋）	3960-2312
		赤塚第一中	徳丸 4-13-1	東上線（下赤塚）	3932-5314
		高島第一中	高島平 8-26-1	三田線（高島平）	3936-1171
		高島第三中	高島平 4-22-1	三田線（新高島平）	3938-2551
STEP UP 教室			区立中学校全校に設置しています。		

上板橋第一中学校は改築のため、令和6年度から旧上板橋第二中学校校舎（小茂根1-2-1）へ引越します。（新校舎運営開始は令和9年度予定）

板橋区立以外の特別支援学校

国・東京都等では、発達や障がいの状態により、特別支援諸学級の教育では十分な効果をあげることが難しいと思われる児童・生徒のために、専門的な指導と適切な施設・設備を整えた特別支援学校（視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい・病弱）を設置しています。

	学校名	種別	設置学部	所在地	電話
都立	葛飾盲学校	視覚障がい	幼小中	葛飾区堀切 7-31-5	3604-6435
	文京盲学校	視覚障がい	高	文京区後楽 1-7-6	3811-5714
	大塚ろう学校	聴覚障がい	幼小	豊島区巣鴨 4-20-8	3918-3347
	葛飾ろう学校	聴覚障がい	幼小中高	葛飾区西亀有 2-58-1	3606-0121
	中央ろう学校	聴覚障がい	中高	杉並区下高井戸 2-22-10	5301-3031
	北特別支援学校	肢体不自由	小中高	北区十条台 1-1-1	3906-2321
	高島特別支援学校	知的障がい	小中	板橋区高島平 3-7-2	3938-0415
	王子特別支援学校	知的障がい	小中高	北区十条台 1-8-41	3909-8777
	板橋特別支援学校	知的障がい	高	板橋区高島平 9-23-22	5398-1221
	志村学園	知的障がい教育部門	高等部就業技術科	板橋区西台 1-41-10	3931-2323
肢体不自由教育部門		小中高			
筑波大附属	視覚特別支援学校	視覚障がい	幼小中高専	文京区目白台 3-27-6	3943-5421
	聴覚特別支援学校	聴覚障がい	幼小中高専	千葉県市川市国府台 2-2-1	047-371-4135
	桐が丘特別支援学校	肢体不自由	小中高	板橋区小茂根 2-1-12	3958-0181
	大塚特別支援学校	知的障がい	幼小中高	文京区春日 1-5-5	3813-5569

相談の窓口

就学相談

板橋区立の特別支援学級（知的）、STEP UP教室（情緒）及び東京都立の特別支援学校（視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい・病弱）への入学を希望される方の就学について相談を行っています。就学相談では、児童・生徒にとってどのような就学先が望ましいか、保護者のご意見を尊重しながら、教育相談アドバイザーが対応します。※在学途中でSTEP UP教室への入室を希望される場合は、在籍校の校長・担任にご相談ください。

転学相談

通常の学級から区立の特別支援学級（知的）へ転学する時の相談、通常の学級や区立の特別支援学級（知的）から都立の特別支援学校（視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい・病弱）へ転学する時の相談、区立の特別支援学級（知的）から通常の学級へ転学する時の相談を受け付けています。

就学・転学の相談をご希望の方は、電話でご予約ください。

【予約受付】 教育支援センター特別支援教育相談担当 電話：3579-2198

きこえとことばの教室（聴覚・言語）への入級相談

きこえとことばの教室（聴覚・言語）への入級を希望される場合、就学前児については、お近くのきこえとことばの教室へ直接ご相談ください。入学後は、在籍校の校長・担任に相談してください。

その他の相談機関

(1) 教育支援センター（心理・言語専門相談）

幼児から高校生ままでを対象に、性格や行動、発達、不登校や友人関係に関して臨床心理士が、就学前児のきこえとことばについて言語聴覚士が、それぞれ相談を受けています。必要に応じ、継続の相談も行います。相談をご希望の場合は、電話でお申込みください。

◎教育支援センター区役所南館6階 板橋2-66-1 電話：3579-2197

◎教育支援センター成増教育相談室 成増1-12-4 電話：3975-9693 ※心理相談のみ

(2) 板橋フレンドセンター

さまざまな理由で学校に通っていない小学4年生以上の児童に対して、学習や体験活動を通じて、社会的自立を支援することを目的としています。

◎板橋フレンドセンター 富士見町3-1 電話：3961-2500

◎成増フレンド（分室）成増1-12-4 成増生涯学習センター（まなぼーと成増）1階 電話：6909-2070

(3) 子ども発達支援センター

発達に気がかりのある乳幼児からおおむね15歳までの子どもとその家族などを対象に、相談を受け付けています。

◎小茂根1-1-7 日本肢体不自由児協会 2階 電話：5917-0905

(4) 板橋区子ども家庭総合支援センター

18歳未満のお子さんについて、子育ての不安や悩み、困っていることや、わからないことなどの相談を受け付けています。来所相談面接は事前にお電話でのご予約が必要となります。

◎子ども家庭総合支援センター 板橋区本町24-17

子ども家庭相談 電話：03-5944-2373（24時間365日対応。土日祝日・平日夜間は「子どもなんでも相談」に転送され、相談をお受けします）

◎子どもなんでも相談 電話：0120-925-610（24時間365日対応）

◎児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）（24時間365日対応）

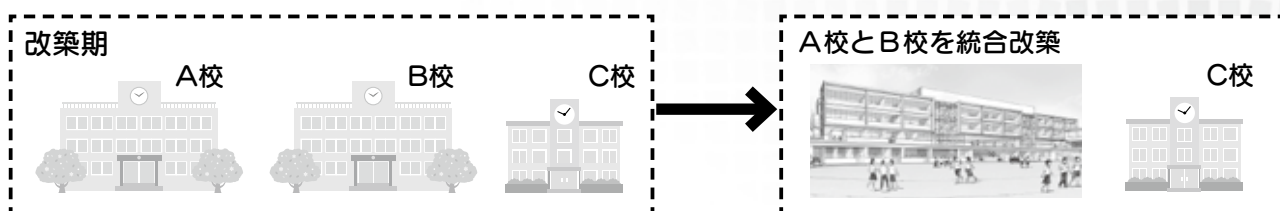
区立小・中学校の適正規模・適正配置について

平成24年3月、学識経験者や区民で構成された区立学校適正規模及び適正配置審議会から区立学校の規模や配置に関する基本的な考え方や方策の答申が提出されました。区は答申を尊重して「板橋区立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定し、小・中学校の適正規模・適正配置を推進しています。

いたばし魅力ある学校づくりプラン

平成26年2月に策定した「いたばし魅力ある学校づくりプラン」は、「将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校」「将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校」を整備していくための計画です。多くの学校施設が改築時期を迎えつつある現状から、学校改築においては学校施設整備と適正規模・適正配置を一体的に推進していきます。同プラン前期計画（平成28年度～令和7年度）では、昭和30年代に建設され改築・大規模改修未計画校について計画的に整備を進めていきます。検討にあたっては、対象とする学校グループを編成し、施設や校地の状況、児童・生徒数の将来推計や、小中一貫教育推進の視点など多様な条件を総合的に考慮し、保護者・学校関係者・地域関係者で組織する協議会等を設置して検討していきます。

〈改築と学校適正規模・適正配置を連動させたイメージ〉



改築期を迎えたA校の計画にあたり、隣接するB校・C校の2校を含め検討
 ⇒ A校またはB校の校地に改築統合校を設置（通学区域はC校含め調整）

▼昭和30年代に建設された改築・大規模改修未計画校

昭和30年代建設校（校舎建築年／R5年度学級数）		
①上板橋第一中学校（S36／6学級）	②上板橋第三中学校（S36／12学級）	③板橋第一中学校（S36／11学級）
④板橋第五中学校（S37／5学級）	⑤向原小学校（S36／11学級）	⑥志村小学校（S38／14学級）

志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型の学校設置に向けて準備を進めています

老朽化により施設更新時期を迎えた志村小学校について、令和元年11月より協議会を設置し、令和2年7月からは志村第四中学校の関係者も正式に委員に加え、令和2年11月まで全8回にわたって協議を重ねました。

協議の結果、「志村小学校と志村第四中学校とを小中一貫型の学校として整備する」方向で協議会としての「意見書」がまとめられ、区教育委員会ではこの「意見書」を最大限に尊重して整備を進めていくことを決定しました。

【志村小学校と志村第四中学校の整備の方向性】

- 志村小学校の整備手法：志村小学校と志村第四中学校とを小中一貫型の学校として整備する。
- 小中一貫型の学校の開始時期：令和9年度以降
- 場所：志村三丁目15番1号 現志村第四中学校

【スケジュール（予定）と工事期間中の学校生活】

年度	令和5年度	令和6～8年度	令和9年度以降
工事までの流れ	基本設計・実施設計	志村四中プール解体・校舎改築工事	志村四中既存校舎解体・校庭整備・志村小既存校舎解体
志村小学校	現校舎にて運営 		学校引越 → 新校舎にて施設一体型小中一貫型学校の運営開始
志村第四中学校	現校舎にて運営 	現校舎で運営しながら改築工事 ※新校舎建設の影響で、校庭は使用できなくなるため、部活は近隣施設の利用を検討しています ※プール解体・校舎改築工事の開始は令和6年度2学期以降を予定しています	中学校のみ新校舎にて学校運営開始（9年度当初） ※新校舎への引越：志村四中既存校舎解体後に校庭整備を行います

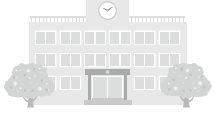


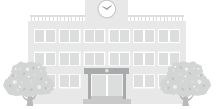
志村小学校と志村第四中学校の小中一貫型の学校設置に向けて、令和3年2月より、「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」を設置し、通学区域・通学路や、学校名・校歌・校章、跡地活用、PTA組織、学校の伝統や歴史の保存などについて検討を進めています。

「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」の検討内容は、検討会ニュースを発行し、周辺地域への配付のほか、区ホームページなどで公開しています。また、これまでの協議会の各回の協議内容をまとめた協議会ニュースや、改築に関する進捗状況をお伝えする改築だより、意見書、説明会の資料等については、区ホームページで公開しています。

上板橋第一中学校の改築を予定しています

老朽化により施設更新時期を迎えた上板橋第一中学校について、現在、改築に向けた準備を進めており、令和6年度から改築工事を行う予定です。工事期間中、上板橋第一中学校は上板橋第二中学校の旧校舎（小茂根一丁目2番1号）へ引越します。上板橋第一中学校の新校舎の運営開始時期は、令和9年度となっています。

【スケジュール（予定）と工事期間中の学校生活】

年度	令和5年度	令和6～8年度	令和9年度以降
工事までの流れ	基本設計・実施設計	既存校舎解体・新校舎建設工事	
上板橋第一中学校 (南常盤台1-1-1)	現校舎にて運営 		新校舎にて運営開始 
上板橋第二中学校 旧校舎 (小茂根1-2-1)	(令和4年度～上板橋第二中学校が新校舎へ移転) (令和5年度 校舎利用のための改修工事)	旧校舎にて運営 	

上板橋第三中学校の改修を実施します

老朽化により施設更新時期を迎えた上板橋第三中学校について、現在の校舎の維持改修工事を、令和5年度から令和7年度にかけて実施していきます。工事完了は、令和8年3月を予定しています。

審議会答申や基本方針、上記プラン、協議会ニュース、検討会ニュース、改築だより、「意見書」は区ホームページでご覧になれます。

【問合せ】新しい学校づくり課 学校配置調整第一・第二係 電話 3579-2624 Fax 3579-4214
学校整備係 電話 3579-2632 Fax 3579-4214

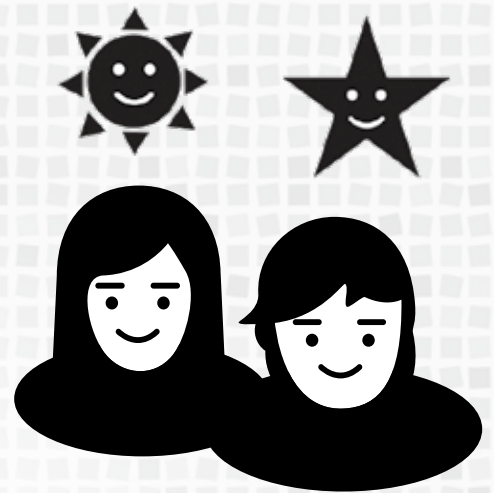
放課後対策事業「あいキッズ」のご案内

「あいキッズ」って何？

あいキッズは区内の小学生を対象に、授業終了後、学校内で楽しく安全に過ごすことのできる放課後の居場所を提供する事業です。

次代を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成を願って、文部科学省の全児童を対象とする「放課後子ども教室事業」と厚生労働省の就労家庭等の児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」とを一体型として運営しています。

安全で、地域コミュニティの基盤である学校内で、民間法人の指導員のもと、子ども同士が慣れ親しんだ校庭・体育館・教室などの施設を使って、遊び、スポーツ、工作、読書などの体験活動、地域との交流活動、季節行事、学習活動等を実施します。



あいキッズの概要

目的

- ① 児童の放課後の安心・安全な居場所の実現
- ② 児童の放課後の活動と交流を通じた健全育成プログラムの実施
- ③ 保護者の仕事等と子育ての両立支援

だれ？

在校児童全員対象

当該小学校の通学区域内に居住する国立・私立・特別支援学校・その他各種学校に通学する1～6年生は、通学区域の小学校に参加できます。
※登録・利用は1箇所のみです

いつ？

月～金曜日（祝日・年末年始を除く。）

学校休業日（夏休み、振替休日等）

土曜日（就労家庭等のみを対象）

※学校休業日はあいキッズのある小学校の休業日です

どこで？

小学校の校内等

①動的屋外	体を思いっきり動かせる場所 (校庭・体育館等)
②動的室内	様々な体験・交流ができる室内 (多目的室等)
③静的室内	落ち着いて過ごすことのできる室内 (あいキッズ室等)

特徴

- ① 板橋区内の全区立小学校で、同一の事業を実施
- ② 午後5時までの利用料は無料。午後5時以降も低額の利用料を設定
- ③ メール配信サービスで、日々の児童の来室・退室情報を送信
- ④ 新1年生の1学期間は、帰宅時間管理を実施。きらきらタイム等の児童は2年生まで実施
- ⑤ 季節行事や季節の飾りつけなど児童の思い出に残るプログラムと空間づくりを実施
- ⑥ 法人ヒアリング、責任者会議、支援員会議等を定期的に行い、事業の質の向上の推進
- ⑦ 家庭・学校・地域との連携の促進



運営は？

民間法人

株式会社・社会福祉法人・NPOなど民間法人が自主性、社会性、創造性など子どもの人格形成期に合わせた様々なプログラムを展開します。

配置される職員は、国が全国统一した資格の「放課後児童支援員」と「プレイングパートナー」です。
※区の規則に基づき、定期的に再選定を実施します。

あいキッズの運営内容

共通



定員	なし
活動拠点	①動的屋外 ②動的室内 ③静的室内
参加確認	メール配信サービス
時間管理	1年生全員を対象に原則1学期のみ帰宅時間を管理(個別の声かけ)します。
保護者連携	①保護者会 ②個別面談(希望制) ③毎月発行の「おたより」 ④ケガ・体調不良等の「連絡票」 ⑤満足度アンケートの実施 ※アンケート結果はあいキッズ運営評価に活用します。

さんさんタイム



利用日	月～金曜日、学校休業日
お休み	土・日・祝日、年末年始
対象者	在校児童全員(1～6年生)
利用時間	平日：放課後～17:00 学校休業日：8:30～17:00 (10月～2月は16:30まで)
利用料	無料
補食(おやつ)	なし



さんさんタイムは2区分あります！



区分	[さんさんタイム一般]	[さんさんタイムオレンジ]
対象	保護者の就労要件等に該当しない全児童	保護者の就労要件等に該当する1～2年生
手続き	「登録申込書兼申請書」で登録	「登録申込書兼申請書」で登録 登録時に「就労証明書」等を添付
出欠管理 (無断欠席時の連絡)	なし	あり
帰宅時間管理	新1年生の1学期間のみ	あり

利用時間・利用料の早見表

網掛け□の部分には、保護者の就労等の利用要件が必要な区分です。きらきらタイムに申請すると、さんさんタイムの時間も利用できます。

	8:00	8:30	放課後	16:30	17:00	18:00	19:00
学校運営日	3月～9月	学校運営時間		さんさんタイム (無料)	きらきらタイム 補食提供あり		
	10月～2月			きらきら タイム D区分 (無料)	A区分 (月額2,700円)	B区分 (月額3,900円)	
学校休業日	3月～9月	きらきら タイム	さんさんタイム (無料)		きらきらタイム 補食提供あり		
	10月～2月	C区分 (無料)	きらきら タイム D区分 (無料)	A区分 (月額2,700円)	B区分 (月額3,900円)		
土曜日	きらきらタイム S区分(日額700円) 補食提供あり					希望があれば 19時まで	

きらきらタイム



あいキッズでの過ごし方

放課後利用の流れ(例)

	〈きらきら〉	〈さんさん〉
授業終了	来室確認 出欠管理	来室確認
	自主学习 自由遊びや 体験交流活動 退室確認・帰宅	
17:00	補食 自由遊び	
19:00	退室確認 帰宅	

1日利用の流れ(例)

	〈きらきら〉	〈さんさん〉
8:00	来室確認	
8:30	出欠管理	来室確認
9:00	自主学习 自由遊びや 体験交流活動	
12:00	ランチタイム	
13:00	あいキッズ で昼食	あいキッズ で昼食又は 一時帰宅
	自由遊びや 体験交流活動 退室確認・帰宅	
17:00	補食 自由遊び	
19:00	退室確認 帰宅	

■利用時間について

事業の実施時間は、必ずお守りください。

●きらきらタイムを利用する場合は、あらかじめ手続きをし、承認を受けてください。

●19:00を過ぎる利用は一切できません。必ず19:00までにお迎えに来てください。

利用日	月～土曜日、学校休業日
お休み	日・祝日、年末年始
対象者	1～6年生 (保護者が就労要件等により家庭にいない児童)
利用時間	平日：放課後～19:00 学校休業日：8:00～19:00 土曜日：8:00～18:00(希望があれば19:00まで)
利用料	[A区分] 17:00～18:00 月額2,700円 (育成料 1,200円+補食代1,500円) [B区分] 17:00～19:00 月額3,900円 (育成料 2,400円+補食代1,500円) [C区分] 学校休業日8:00～8:30 無料 [D区分] 10月～2月 16:30～17:00 無料 [S区分] 土曜日 8:00～18:00 日額 700円 (育成料 615円+おやつ代85円)
時間管理	前月20日までに1か月分の出欠と帰宅時間を提出します。 出欠管理、帰宅時間管理(1、2年生のみ)を行います。
補食(おやつ)	あり(17:00に提供)
お迎え	18:00を過ぎて利用の際は、必ずお迎えをお願いします。

Q & A

Q：あいキッズの定員はありますか？

A：あいキッズの定員はありません。利用要件を満たす方は、ご利用いただけます。

Q：子どもの帰宅時は、保護者のお迎えが必要ですか？

A：18時を過ぎての利用の場合は、必ずお迎えが必要になります。

Q：運営する法人は、ずっと同じですか？

A：基本的に問題が無く良好な評価であれば、5年間は同じ法人が運営します。なお、運営評価が悪くなければ、再選定することがあります。

Q：運営する法人はどのように決まったのですか？

A：保護者委員、第三者委員、学校長等、区委員で構成された選定委員会が、応募のあった法人の書類審査、プレゼンテーション及び質疑応答を行い決定しました。

Q：あいキッズの施設責任者は、区の職員ですか？

A：法人が配置した常勤の有資格者です。

Q：きらきらタイムとさんさんタイム両方の申込みが必要ですか？

A：両方の申込みは必要ありません。きらきらタイムに申請し、承認されると、同時にさんさんタイムも登録されます。

Q：あいキッズの活動は、どのようなものがありますか？

A：日常的には、校庭や室内での遊びや読書、学習などがあります。このほか、季節行事やイベントなどがあり、毎月発行・配付する「おたより」で全児童にあいキッズ活動を周知しています。

【問合せ】地域教育力推進課あいキッズ係 電話：3579-2637

令和5年度 あいキッズ施設一覧

No.	あいキッズ名称	所在地	電話	委託法人
1	志村小学校あいキッズ	志村2-16-3	3965-9793	株式会社 明日葉
2	志村第一小学校あいキッズ	泉町17-1	3558-1020	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団
3	志村第二小学校あいキッズ	志村1-7-1	3969-7190	社会福祉法人 ひまわり福祉会
4	志村第三小学校あいキッズ	清水町83-1	3963-3370	社会福祉法人 松葉の園
5	志村第四小学校あいキッズ	小豆沢4-13-1	3965-9631	社会福祉法人 ひまわり福祉会
6	志村第五小学校あいキッズ	西台3-38-23	5920-2181	社会福祉法人 白鳩福祉会
7	志村第六小学校あいキッズ	坂下2-18-1	3960-9263	社会福祉法人 ひまわり福祉会
8	前野小学校あいキッズ	前野町6-40-1	3965-2915	株式会社 明日葉
9	中台小学校あいキッズ	中台1-9-7	3937-4757	社会福祉法人 三共会
10	舟渡小学校あいキッズ	舟渡3-6-15	3965-2584	特定非営利活動法人 シンフォニア
11	新河岸小学校あいキッズ	新河岸1-3-1	3936-4576	株式会社 グローバルキッズ
12	富士見台小学校あいキッズ	前野町1-10-1	3969-8502	株式会社 明日葉
13	蓮根小学校あいキッズ	蓮根3-10-1	3969-8403	株式会社 明日葉
14	蓮根第二小学校あいキッズ	蓮根3-15-5	3966-4721	株式会社 ポピンズエデュケア
15	志村坂下小学校あいキッズ	相生町26-14	3935-3005	社会福祉法人 ひまわり福祉会
16	北前野小学校あいキッズ	前野町5-44-3	3966-8824	社会福祉法人 マハヤナ学園
17	緑小学校あいキッズ	中台3-27-1	3932-2768	株式会社 明日葉
18	若木小学校あいキッズ	若木1-14-1	3935-9994	社会福祉法人 ひまわり福祉会
19	板橋第一小学校あいキッズ	氷川町13-1	3962-3013	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団
20	板橋第二小学校あいキッズ	板橋2-52-1	3962-1942	社会福祉法人 松葉の園
21	板橋第四小学校あいキッズ	板橋4-9-13	3962-3214	株式会社 明日葉
22	板橋第五小学校あいキッズ	中丸町19-1	3959-7810	社会福祉法人 昭和会
23	板橋第六小学校あいキッズ	大山町13-1	3972-1265	株式会社 明日葉
24	板橋第七小学校あいキッズ	大山金井町45-8	3955-8474	株式会社 学研ココファン・ナーサリー
25	板橋第八小学校あいキッズ	双葉町42-1	3964-2534	株式会社 パソナフォスター
26	板橋第十小学校あいキッズ	大谷口上町43-1	3974-2665	社会福祉法人 陽光会
27	金沢小学校あいキッズ	加賀2-2-1	3962-7781	株式会社 パソナフォスター
28	中根橋小学校あいキッズ	栄町16-7	3962-4207	株式会社 パソナフォスター
29	加賀小学校あいキッズ	稻荷台23-1	3961-4072	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団
30	上板橋小学校あいキッズ	東山町47-3	3958-5183	社会福祉法人 三共会
31	上板橋第二小学校あいキッズ	小茂根1-14-1	3973-3506	社会福祉法人 ひまわり福祉会
32	上板橋第四小学校あいキッズ	上板橋1-3-1	3937-8896	特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール
33	常盤台小学校あいキッズ	常盤台1-6-1	3965-9751	株式会社 グローバルキッズ
34	桜川小学校あいキッズ	東新町2-29-1	3973-0977	ライクキッズ株式会社
35	弥生小学校あいキッズ	弥生町16-2	3958-1478	社会福祉法人 松葉の園
36	大谷口小学校あいキッズ	大谷口北町21-1	3974-2750	社会福祉法人 ひまわり福祉会
37	向原小学校あいキッズ	向原2-34-1	3974-6740	株式会社 パソナフォスター
38	赤塚小学校あいキッズ	赤塚3-1-22	3975-1577	株式会社 明日葉
39	成増小学校あいキッズ	成増1-11-1	3977-0131	株式会社 明日葉
40	赤塚新町小学校あいキッズ	赤塚新町3-31-1	3977-2652	株式会社 ポピンズエデュケア
41	紅梅小学校あいキッズ	徳丸8-10-1	3935-4698	株式会社 グローバルキッズ
42	北野小学校あいキッズ	徳丸3-23-1	3932-1568	株式会社 コスモメイトサービス
43	成増ヶ丘小学校あいキッズ	成増3-17-7	3939-6503	株式会社 パソナフォスター
44	下赤塚小学校あいキッズ	赤塚6-14-1	3977-5140	株式会社 パソナフォスター
45	徳丸小学校あいキッズ	徳丸1-21-1	3935-3381	株式会社 パソナフォスター
46	三園小学校あいキッズ	三園1-24-1	3938-0422	株式会社 明日葉
47	高島第一小学校あいキッズ	高島平7-24-1	5383-0882	社会福祉法人 翠生会
48	高島第二小学校あいキッズ	高島平2-25-3	3936-1566	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団
49	高島第三小学校あいキッズ	高島平4-21-2	3938-7808	社会福祉法人 白鳩福祉会
50	高島第五小学校あいキッズ	高島平3-11-1	3975-6105	株式会社 明日葉
51	高島第六小学校あいキッズ	高島平1-50-2	3936-9555	株式会社 グローバルキッズ

「あいキッズ」を実施する小学校では、原則として、当該校に在籍する児童が登録できます。また、所在地・電話番号等が変更になる場合があります。
 【あいキッズに関する問合せ】 地域教育力推進課あいキッズ係 電話：3579-2637

板橋区立小学校
新入学に関するご案内 2023
令和5年8月発行

刊行物番号 R05-36

発行・編集	板橋区教育委員会事務局学務課
所在地	板橋区板橋二丁目66番1号
電話	(3579)2611



ITABASHI

“いきいき子ども! あたたか家族! はつらつ先生!”

地域が支える教育の板橋

“学び合う、学び続ける人づくり!”

地域を創る教育の板橋